

白河グリーンフィールド整備事業公募型プロポーザル実施要領

1. 事業目的

この要領は、白河グリーンフィールド整備事業の受注者を選定する公募型プロポーザルの実施に関して、必要な事項を定める。

2. 事業概要

- (1) 名称 白河グリーンフィールド整備事業
- (2) 内容 別紙「要求水準書」のとおり
- (3) 期間 契約締結時から令和9年3月19日まで
- (4) 予定額 350,000千円(消費税及び地方消費税を含む)

3. 担当部署

〒961-8602 福島県白河市八幡小路7番地1
白河市市長公室文化スポーツ局 スポーツ振興課
TEL:0248-28-5543(直通) E-mail:sportsshinko@city.shirakawa.fukushima.jp

4. 参加資格等

本件に参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格等を全て満たす者とし、共同企業体の参加も可能とする。ただし、共同企業体にあつては、当該資格等について構成員のいずれかが満たしていれば可とする。

- (1) 本市の工事等請負有資格業者名簿に登録されている者又は契約の締結までに登録が見込まれる者であるもの。
- (2) 人工芝グラウンド整備・造成における専門技能を有し、十分な業務遂行能力を有している法人であること。
- (3) 本事業と類似(特に寒冷地における)した人工芝グラウンドの施工実績として、過去10年の期間において5か所以上の実績を有すること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社法(平成17年法律第86号)第475号若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、同法第511条の規定に基づく特別清算開始の申し立て、破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申し立て、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

5. スケジュール

内 容	期 間 等
公募の開始(公告日)	令和 8年 4月 3日 (金)
質疑受付期限	令和 8年 4月 10日 (金)午後5時まで(必着)
質疑回答	令和 8年 4月 13日 (月)午後5時まで
参加表明書等の提出期限	令和 8年 4月 15日 (水)午後5時まで(必着)
企画提案書等の提出期限	令和 8年 5月 8日 (金)午後5時まで(必着)
一次選考(書類選考)・結果通知	令和 8年 5月 11日 (月) ※予定
二次選考	令和 8年 5月 15日 (金) ※予定
選定結果通知	令和 8年 5月 18日 (月) ※予定

※募集要領、要求水準書は、ホームページにて公開する。

6. 質疑受付及び回答

本件に関して不明な点がある場合は、質疑書(様式1)を次のとおり提出すること。

(1) 受付期限

令和8年4月10日(金)午後5時まで(必着)

(2) 提出方法

担当課への電子メール(必ず着信確認すること)。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年4月13日(月)までに市ホームページに掲載(質問を行った法人名等は公表しない)し、個別には回答しない。なお、質問の内容によっては回答しないこともある。

7. 参加表明書及び参加資格確認書類等の提出

本件に参加を希望する者は、参加にあたり必要な書類を次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

- ①参加表明書(様式2)
- ②会社概要書(様式3)
- ③業務実績書(様式4)
- ④経営規模等評価結果通知書
- ⑤財務諸表(直近2か年分)

※業務実績書については、業務名、発注者、規模、実施年度、業務内容を記載した一覧を作成のうえ、寒冷地実績を分かりやすく記載し提出すること。

(2) 提出期限

令和8年4月15日(水)午後5時まで(必着)

(3) 提出方法

担当課へ持参、郵送又は電子メール(持参以外は、必ず着信確認すること)。

(4) 参加を辞退する場合

参加表明書提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届(様式5)を令和8年5月8日(金)までに担当課に持参、又は郵送にて提出すること。なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはないものとする。

8. 企画提案書等の提出

本件に参加表明書等を提出し、参加を認められた者は、要求水準書に基づく企画提案書等を次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

① 企画提案書(様式6)

施工に関する準備、排水、下地、人工芝、防球ネット、管理体制等の計画、概要について記載すること。なお、提案書の内容は簡潔にまとめ、片面使用でA4版20枚以内とする。

② 企画提案見積書(様式7)

③ 予定管理責任者及び予定担当者の経歴等調書(様式8)

(2) 提出期限

令和8年5月8日(金)午後5時まで(必着)

(3) 提出方法

担当課へ持参又は郵送

(4) 提出部数

8部(正本1部、写7部)

9. 評価及び選定方法等

白河グリーンフィールド整備事業公募型プロポーザルに係る受注者の選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置し、提出された企画提案書等の評価を行う。

(1) 評価基準

別紙「評価基準」のとおり

(2) 一次選考(書類選考)

企画提案書等の提出が3者を上回った場合には、令和8年5月11日(月)に書面選考を行い、評価点数の高い上位3者を選定し通知する。なお、3者を上回らなかった場合は、参加者は全て、二次選考(プレゼンテーション及びヒアリング)に進むこととする。

(3) 二次選考(プレゼンテーション及びヒアリング)

日 時 令和8年5月15日(金) 予定

※正式な日時及び場所等は、二次選考対象者に対し別途通知する。

時 間 1事業者につき30分～40分程度(準備・質疑応答含む)

出席者 5名以内(本業務に携わる管理責任者及び担当者を含むこと)

準備物 パソコン等を使用する場合は、事前に事務局へ報告の上、各自準備すること。
なお、プロジェクター及びスクリーン、電源は市で準備する。

その他 プレゼンテーションに欠席又は遅刻した場合は、辞退したものとみなす。

(4) 選定方法

①二次選考における各委員の評価点を合算し、総合得点が最も高い提案者を契約予定者とし、次に高い提案者を次点者とする。

②最高総合得点者が複数の場合は、企画提案見積書の金額が最も安価な方を契約の相手方の候補者として選定する。

③1者応募の場合や、最高総合得点者であっても、総合得点が60点未満の場合は、候補者として選定しない。

(5) 選定結果の通知及び公表

二次選考対象者全てに文書で通知し、選定結果への異議申し立ては受け付けない。

また、選定結果は、白河市ホームページにて公表する。

10. 契約の締結

(1) 契約予定者から提案された企画内容や見積書を基本に市と協議の上、随意契約を行う。

(2) 契約予定者が参加資格等の要件を満たさないと判明した場合、その他の理由により速やかに契約締結が出来ない場合又は契約予定者が契約を辞退した場合は、次点者と順次協議を行うものとする。

11. 留意事項

(1) 本プロポーザルへの参加にかかる一切の経費は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出後の企画提案書等の修正は、提出期限内においてのみ可能とする。

(3) 提出された書類は返却しない。

(4) この要領に定めのない事項については、別途協議の上決定する。